

教育業務中だけでなく、日常生活での トラブルからも教職員の皆さまを トータルでお守りします。

教職員のみなさま専用の保険

2023年8月～2024年7月加入のご案内

教弘まなびや スーパープラン

教職員賠償責任保険 + 団体総合生活保険(まなびや)

(団体総合生活保険)
団体割引・損害率による割引あわせて

約 **37%** 割引

※天災危険補償部分の保険料は、
団体割引のみ適用となります。

教職員賠償責任保険

教職員業務の遂行に起因した**損害賠償請求に!**

1 教職員個人の**争訟費用**(弁護士費用等)
および**損害賠償金**を補償!

2 **初期対応費用**も補償! (身体障害を被った被害者への見舞金等)

3 **遡及補償** 初年度 **加入日より前に行った行為**に起因する請求も補償!
※詳細はパンフレットP.8をご参照ください

4 **延長補償** 教職員でなくなった後になされた請求についても**5年間**補償!
※詳細はパンフレットP.8をご参照ください



教職員個人が訴えられることも…

■授業中に生徒がケガ、
先生個人に損害賠償請求。
損害賠償金 お見舞金

■生徒を注意したら
人格権の侵害と
訴訟を起こされる。
争訟費用
損害賠償金



団体総合生活保険(まなびや)

1 **ご本人のケガを入院・通院1日目から補償します**。学校行事中等のケガは**倍額補償!**
※天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。(特定学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上等)

2 生徒の**見舞い費用**も補償!
(生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、甲慰金等)

3 **携行品損害・救援者費用等**も補償!

4 **示談交渉サービス付帯(国内のみ)**
ご本人およびご家族の日常生活での**賠償事故**を補償!
(他人から預かった物等を損壊した場合の賠償事故も補償)

5 **O-157**等の**特定感染症**も補償!

■自転車で他人に
ケガをさせる。
損害賠償金



■部活動指導中に
ケガをする。
治療費



示談交渉サービス
付帯(国内のみ)

自転車条例にも対応!

自動更新 2023年8月1日始期 2023年8月1日午後4時～2024年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間 加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時～2024年8月1日午後4時

募集期間 2023年6月1日(木)～2024年6月20日(木)



ホームページから資料請求いただいた方へもれなく粗品をプレゼントしています→

訴訟に関する

ワンポイントアドバイス

近年、多様な学校事故の増加やいじめ等の生徒指導に対する保護者からのクレームの増加などを背景にして、保護者等から学校に対してだけでなく、教職員個人が訴えられるケースが増加しています。

「国家賠償法第1条」が適用される公立学校においても、教職員個人が訴えられた場合、応訴のための弁護士費用や訴訟費用は教職員個人が負担することになります。

また、教職員個人に重大な過失がある場合は、地方自治体(学校設置者)から求償される可能性もあります。こうした不測の事態が発生した場合、保険会社から適切なアドバイスがうけられ、教職員個人が負担する応訴費用や賠償金を補償する「教弘まなびやスーパープラン」は教職員のみならずの精神的な備えになると確信しています。

教弘まなびやスーパープラン保険金額(支払限度額)・保険料例 (年齢に関わらず保険料は一律です。)

※職種別Aの保険料です

タイプ名		MA スーパープラン	MB スーパープラン	MC スーパープラン
教職員賠償責任保険	賠償責任	1請求・保険期間中/1億円		
	教職員業務中	1事故/100万円		
	訴訟対応費用	1請求/100万円		
補償内容 団体総合生活保険(まなびや)	傷害(ご自身のケガ)	※特定の学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上中の事故については()内の保険金額となります。		
	死亡・後遺障害	100万円 (200万円)	650万円 (1,300万円)	1,100万円 (2,200万円)
	重度後遺障害	100万円	650万円	1,100万円
	入院日額	3,200円 (6,400円)	6,400円 (12,800円)	9,600円 (19,200円)
	通院日額	1,800円 (3,600円)	3,600円 (7,200円)	5,400円 (10,800円)
	生児見舞費用(1事故1生徒につき)	生徒が死亡(傷害) : 3万円限度 生徒が15日以上継続入院(傷害) : 1万円限度		
	賠償責任	他人の身体の障害、他人の財物の損壊等 に起因する賠償責任、争訟費用等 国内/無制限、国外/1億円		
携行品損害(免責金額1事故3千円)	20万円	30万円	50万円	
救護者費用等	500万円			

タイプ名		MA スーパープラン	MB スーパープラン	MC スーパープラン
月払の場合	初回			
	8月1日加入	6,970円	8,200円	9,300円
	9月1日加入	6,470円	7,700円	8,800円
	10月1日加入	5,970円	7,200円	8,300円
	11月1日加入	5,470円	6,700円	7,800円
	12月1日加入	4,970円	6,200円	7,300円
	1月1日加入	4,470円	5,700円	6,800円
	2月1日加入	3,970円	5,200円	6,300円
	3月1日加入	3,470円	4,700円	5,800円
	4月1日加入	2,970円	4,200円	5,300円
	5月1日加入	2,470円	3,700円	4,800円
	6月1日加入	1,970円	3,200円	4,300円
	7月1日加入	1,470円	2,700円	3,800円
	2回目以降	970円	2,200円	3,300円
年払(一括)の場合	中途加入			
	8月1日加入	16,720円	29,880円	42,100円
	9月1日加入	15,300円	27,330円	38,480円
	10月1日加入	13,900円	24,830円	34,940円
	11月1日加入	12,520円	22,360円	31,470円
	12月1日加入	11,120円	19,890円	27,990円
	1月1日加入	9,750円	17,430円	24,560円
	2月1日加入	8,380円	14,970円	21,090円
	3月1日加入	6,990円	12,500円	17,610円
	4月1日加入	5,580円	10,000円	14,070円
	5月1日加入	4,180円	7,460円	10,480円
	6月1日加入	2,790円	4,980円	7,000円
	7月1日加入	1,390円	2,470円	3,480円

*特定感染症による後遺障害・入院・通院を補償し、太字の保険金額を適用いたします。(死亡保険金・重度後遺障害保険金・手術保険金はお支払いしません。)
 ●手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
 ●特定学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上の事故については、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金は、**倍額補償**(例えばMAタイプ通常3,200円の入院保険金日額が、6,400円)となります。
 ●保険期間中に教職員でなくなった場合、教職員賠償責任保険および団体総合生活保険(まなびや)における「特定学校行事中傷害の倍額支払」、「生児見舞費用」に係る補償は不要となりますので取扱代理店までお問い合わせください。

加入者資格 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および(株)日教弘の本部および各県の職員
6. 1.~5.の退職者

被保険者になれる方の範囲 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
 2. 国立学校および私立学校の教職員
- [ご注意] 教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になれません。

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

のご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。**保険の内容は、パンフレットをご覧ください。**

詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険(株)におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

各種保険のお申し込み・お問い合わせ・資料請求先は

代理店 株式会社 徳島教弘 TEL 088 (652) 0363
 〒770-0904 徳島市新町橋2丁目14番地1 マーキュリービル7階
 引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
 徳島支店/徳島営業課 TEL 088-626-2940